

## 豊後高田市物価高騰緊急支援金(こども加算) 申請書(請求書)

豊後高田市長 様

下記【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者

		記入日	令和	年	月	日
(フリガナ)	生年月日	現住所				
氏名	S・H					
	年 月 日	電話 ( )				

※原則として、豊後高田市物価高騰緊急支援金(追加分)の受給者(世帯主)が申請・請求者となります。

### 2. 支援金申請児童等

今回、支援金を申請する児童について、申請時点の状況を表Aに記入してください。(他自治体から受けた同様の支援金の支給対象児童となっている場合は本支援金の対象とはなりません。)  
また、既に本支援金(こども加算)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名を記入してください。

表A 今回、支援金の支給を申請する児童について記入してください。

	(フリガナ)	続柄	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	氏名		H・R 年 月 日	同居・別居	
2	氏名		H・R 年 月 日	同居・別居	
3	氏名		H・R 年 月 日	同居・別居	

表B 重複支給の確認等のため、既に本支援金を受給している場合は、給付の対象となった児童の氏名を記入してください。(以下の児童については、今回の支援金の支給対象とはなりません)

	氏名		氏名		氏名
1		2		3	

### 3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※ 支援金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 支援金申請児童等」の表に記入した今回支給申請をする人数になります。  
※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

(次ページにつづきます。)

#### 4. 振込先口座(1. の申請・請求者の口座に限ります)

いずれかのチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- ア. 物価高騰緊急支援金(追加分)の受給口座への振込を希望
- イ. 指定の金融機関口座への振込を希望 ※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入)	口座名義(フリガナのみ)
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
		支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。  
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

#### 【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- 豊後高田市物価高騰緊急支援金(こども加算)の支給要件に該当します。
- 支援金(こども加算)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報、児童手当情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、支援金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、支援金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- 支援金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、支援金(こども加算)を返還します。

#### 添付書類

- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※「4. 振込先口座」で「イ」を選択した方のみ必要です。  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。